



# 社協だより

平成28年 6月



## 清水町サロン

(大堀保育所 花植えボランティア)



目次	平成28年度収支予算・事業計画	2P
	熊本県地震災害義援金の受付	3P
	ふれあい・いきいきサロン紹介	4P
	介護職員初任者研修課程開講式	5P
	介護支援専門員紹介	5P
	デイサービスセンター紹介	5P
	ふれあい総合相談のお知らせ	6P
	福祉サービス利用援助事業	6P



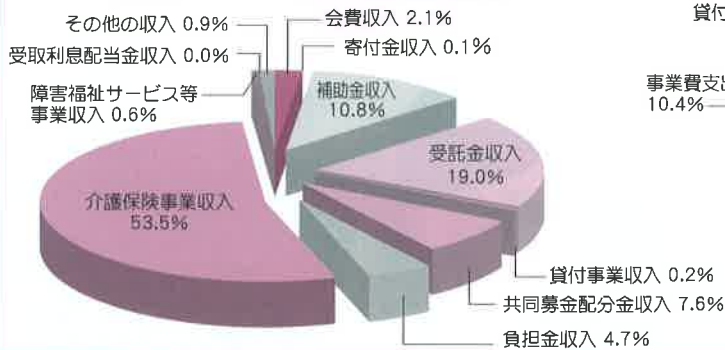
社協だよりは赤い羽根共同募金の配分金で発行しています。

# 平成28年度 事業活動収支予算・事業計画

## 経常収入

195,504,000円

会費収入	4,111,000円
寄付金収入	140,000円
経常経費補助金収入	22,409,000円
受託金収入	37,182,000円
貸付事業収入	300,000円
事業収入	14,838,000円
負担金収入	9,114,000円
介護保険事業収入	104,532,000円
障害福祉サービス等事業収入	1,156,000円
受取利息配当金収入	9,000円
その他の収入	1,713,000円



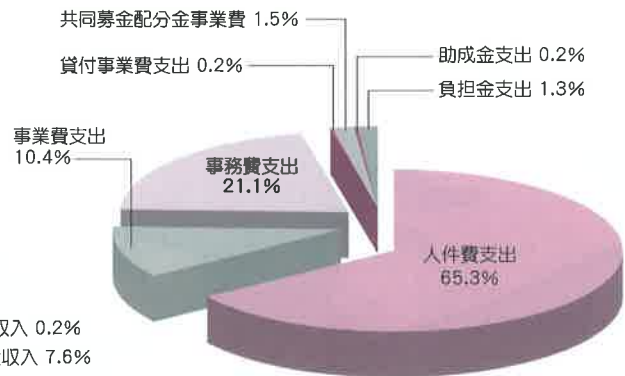
## 経常支出

190,721,000円

人件費支出	124,562,000円
事業費支出	19,889,000円
事務費支出	40,148,000円
貸付事業費支出	300,000円
共同募金配分金事業費	2,873,000円
助成金支出	463,000円
負担金支出	2,486,000円

## 社協全体予算

(単位：円)



### 【法人運営事業】

1. 役員会等運営事業
  - ・理事会、評議員会等の開催
  - ・経営検討会議の開催
  - ・各種委員会の開催
2. 企画運営事業
  - ・社協だより・ホームページの内容充実
  - ・関係機関・団体との連携
  - ・社協会長表彰事業
3. 地域福祉活動事業
  - ・地域支え合い活動支援事業
  - ・地域福祉活動育成事業
  - ・障害者社会参加促進事業
  - ・雪国の生活にやさしいまちづくり支援事業
4. 障害者社会参加促進事業
  - ・障害者の居場所づくりと支援
5. 総合相談事業の充実強化
  - ・総合相談所の開催
  - ・ふれあい相談所の開催
6. 生活福祉資金貸付事業と償還対策の推進
  - ・総合支援資金
  - ・福祉資金
  - ・教育支援資金
  - ・不動産担保型生活資金
7. 福祉サービス利用援助事業
  - ・福祉サービス手続き
  - ・金銭管理
  - ・書類等の預かり
8. 福祉団体育成事業
  - ・老人クラブ連合会
  - ・身体障害者福祉会
  - ・手をつなぐ育成会
  - ・遺族会
  - ・ボランティア団体
9. 介護職員初任者研修課程事業
10. 日本赤十字事業
  - ・災害救護活動
  - ・救急法等の講習
11. 災害発生時の募金活動
12. スノーバスターズ事業
13. 敬老会事業
14. 戦没者追悼式事業



### 【健康クラブ事業】

1. 国保健康指導事業
2. 国保元気高齢者体づくり事業
3. メタボリック対策事業
4. 転倒予防事業
5. 元気はつらつクラブ
6. いきいきはつらつクラブ
7. 足腰若返りクラブ
8. いきいき脳トレクラブ
9. 体づくりサポート事業
10. 体づくり推進事業
11. ウェルネス健康教室
12. 子供の広場親子エアロビクス事業
13. ダイエットクラブ

### 【共同募金事業】

1. 赤い羽根共同募金運動
2. 歳末たすけあい運動

### 【ふれあい金庫貸付事業】

1. 一時的な生活困窮者貸付事業

### 【介護サービス事業】

1. 居宅介護支援事業所
  - ・ケアプラン事業
  - ・介護認定調査事業
2. 訪問介護事業所
  - ・訪問介護事業
  - ・介護予防訪問介護事業
  - ・軽度生活支援事業
3. 通所介護事業所
  - ・デイサービス事業
  - ・介護予防デイサービス事業
  - ・いきいきデイサービス事業
4. 訪問入浴介護事業所
  - ・訪問入浴介護事業
  - ・介護予防訪問入浴介護事業

### 【障害福祉サービス事業】

1. 障害者ホームヘルプサービス事業

### 【ウェルネスプラザ指定管理事業】

1. 大浴場等の管理運営

### 【陽だまりの家指定管理事業】

1. 入居者の生活相談
2. 施設の管理運営



平成28年度

## 社会福祉協議会会費にご協力ください

社会福祉協議会では、町民の皆さまや法人などに会員加入のお願いをしています。

会員加入とは、地域福祉推進に取り組む社会福祉協議会の運営やサービスの参加・協力を会費によりお願いするものです。

皆さまからいただいた会費は、地域福祉活動計画の基本理念「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を進めるうえで、事業経費の財源として活用させていただきます。

また、会員になることによって、一人ひとりが「地域福祉」を自らの活動として受け止め、地域福祉活動に間接的に参加していただいている意味を持っています。

社会福祉協議会の活動にご理解いただき、一人でも多くの町民の皆さまのご協力をお願いいたします。



### 平成28年熊本県 地震災害義援金の受付

日本赤十字社では山形県支部として義援金（義援金名称「平成28年熊本地震災害義援金」）の受付を行なっています。皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

#### 募金箱設置場所

- ・最上町役場・最上病院・健康センター
- ・福祉センター



日本赤十字社  
Japanese Red Cross Society

### 月楯小学校より災害支援として 募金をいただきました。



月楯小学校では平成27年から青少年赤十字加盟校として活動しています。

今回の熊本地震の報道を見て、児童自ら校内で募金を呼びかけ集められたものです。

この募金は日本赤十字社を通じて被災地配分されます。ありがとうございました。

## 健康クラブ「ダイエットクラブメンバー募集!!」

健康クラブでは、ダイエットクラブのメンバーを募集いたします！11回の3ヶ月コースで、どれだけ成果が出るかチャレンジしてみましょう。確実に成果を出すための様々なノウハウを学びながら、より確実に、より健全なダイエットとなるよう、健康クラブスタッフが全力でサポートいたします。

- ◆申込締切：平成28年6月13日(月)
- ◆申込受付：健康クラブトレーナー室カウンター（土日受付不可）
- ◆参加費用：申込時に健康クラブ回数券11回分（3,100円）を購入
- ◆受付対象：18歳以上（学生は不可）
- ◆実施期間：平成28年6月20日(月) 開始11回の3ヶ月コース、最終9月5日(月)  
※毎週月曜日の18時～19時
- ◆実施場所：健康クラブ内施設及びウエルネスプラザウォーキングコース
- ◆問い合わせ：☎43-3181（健康クラブ 後藤）

# おらいのサロンへようこそ

ふれあい・いきいきサロン

NO	地区	名称
1	堺田	堺田サロン
2	松根	松根ふれあい・いきいきサロン
3	笹森	ささもりサロン会
4	赤倉1	赤倉うきうきサロン
	赤倉2	
	赤倉3	
5	一芻	一芻サロン会
6	明神	明神きずな・なごみサロン
7	万騎の原	なごみ(和)サロン
8	新田1区	お元気サロン
	新田2区	
9	下小路	下小路いきいきサロン
10	立小路	立小路ふれあいサロン
11	本城2区	本城サロン
	本城1区	
12	十日町	十日町ふれあいサロン
13	向町1区	きぬでサロン
14	向町2区	フラワーサロン2区
15	向町3区	向町3区ふれあいサロン
16	向町4区	4区いきいきサロン
17	向町5区	ふれあいお茶会
18	向町6区	ほっとサロン
19	向町7区	さくらサロン
20	向町8区	ふれあいお茶会
21	黒沢	黒沢サロン
22	前森三	はいからサロン
23	前森二	アンタークラブ
24	前森一	いきいき生活ふれあいサロン
25	満沢二	上満沢ふれあいサロン
26	満沢一	心も体も元気サロン
27	萱場	萱場すみれサロン
28	月楯一	月楯1区サロン友話会
29	月楯二	お茶の間サロン
30	豊田	豊田ふれあいサロン
31	沢原	笑って元気になるう会
32	東法田一	東法田サロン
	東法田二	
33	若宮	若宮ふれあいサロン
34	下白川	あおぞらサロン
35	野頭	野頭ふきのとう会サロン
36	法田中	法田中イキイキサロン
37	法田下	法田下いきいきサロン
38	志茂	志茂ふれあいサロン
39	清水町	清水町サロン
40	白川端	白川端いきいきサロン
41	大堀	大堀ふれあいサロン
42	横川	横川サロン
43	鵜杉	鵜杉ふれあいサロン
44	瀬見二	せみ・みんなで茶論(サロン)
	瀬見一	



赤倉うきうきサロン (いきいき100歳体操)



東法田サロン (新聞でマイバック製作)



萱場すみれサロン (こけ玉製作)



上満沢ふれあいサロン (まちがい探し)

# 平成28年度 介護職員初任者研修課程 開講式が開催されました。



5月18日、「介護職員初任者研修課程」開講式が、新庄北高最上校の会議室を会場に開催されました。

今年度は、高校生7名、一般受講者2名の計9名が130時間（約5ヶ月間）、資格を目指して受講します。最上病院や社会福祉協議会で働く有資格者、最上町の健康福祉課や地域包括支援センターの職員が講師にあたり、実習については特別養護老人ホーム紅梅荘が全面的に指導を行なっていきます。

介護保険法では、高齢者が尊厳を保持して自立した生活が送れるようにすることが、目的としてあります。

この、尊厳を保持した自立生活支援は、単に必要な医療や福祉のサービスを提供すればよいということではありません。経験を積み重ねればできるようになるというものでもありません。これから受講する皆さんは、介護を提供するうえで必要となる基本的な知識・

技術を習得し、身体のみならず高齢者の思いに寄り添う「心」を育むことを学び、大きな役割を担っていくものと期待されます。



おおぬま さちこ  
大沼 幸子

## よろしくおねがいたします

今年の4月から居宅介護支援事業所の介護支援専門員として勤めることになりました。

以前は、訪問介護員として地域の皆さんと関わり、たくさんの方と出会い、在宅介護を学ばせていただきました。現在、予防介護や在宅介護が注目されています。そこで、今まで学んだことや経験を活かした支援を皆さんにしていきたく思いますので、よろしくおねがいたします。

## 最上町デイサービスセンターのご紹介



季節のレクリエーションです。鯉のぼりを相手の陣地へあおいで飛ばします。



尺八演奏の方に慰問に来ていただきました。



今年の干支を、ご利用者の皆さんがちぎり絵で作成しました。

# 心配ごとご相談ください!

ふれあい相談所を毎月第1月曜日に高齢者総合福祉センターにて開設しております。  
(1月は第3月曜日となっております。)

※9月(弁護士相談)、12月については総合相談として中央公民館で開設を予定しております。

相談員(ふれあい相談員、人権擁護委員、行政相談員)がご相談に応じます。

どなたでもお気軽にご相談ください。相談は無料です。

また、常設相談として土日祝日を除く月曜日～金曜日(午前8時30分～午後5時まで)  
社協職員が相談に応じます。

## 今後の日程

★ふれあい相談所	: 7月 4日(月) 13:30~16:00	高齢者総合福祉センター
//	: 8月 1日(月)	//
★ふれあい総合相談所	: 9月 2日(金) 10:00~15:00	中央公民館(弁護士相談)
★ふれあい相談所	: 10月 3日(月) 13:30~16:00	高齢者総合福祉センター
//	: 11月 7日(月)	//
★ふれあい総合相談所	: 12月 2日(金) 10:00~15:00	中央公民館
★ふれあい相談所	: 1月16日(月) 13:30~16:00	高齢者総合福祉センター

通帳や  
書類などを  
預かって  
ほしい



お金の  
支払いや  
手続きを  
してほしい

## 「福祉サービス利用援助事業」をご存じですか?

こんなことで困っていませんか?  
社会福祉協議会がお手伝いします!

利用料 1回 1,500円

- ★対象となる利用者: 高齢者や知的障害者・精神障害のある方など
- ★サービスの内容: 福祉サービス利用のお手伝い(利用料を支払う手続きなど)  
日常的な金銭管理のお手伝い(年金・生活費の引き出し、公共料金等の支払い、書類等の整理など)  
大切な書類のお預かり(通帳、印鑑、年金証書など)

ヘルパー  
さんを  
頼みたい